

令和 2 年第 6 回石垣市議会定例会（6 月）

【提出議案概要】

条例	6 件
補正予算	4 件
その他	6 件
同意	1 件
承認	6 件
報告	6 件
<hr/>	
計	29 件

目 次

(頁)

【条例 6件】

◎市民保健部

議案第 40 号 石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ……(1)

議案第 41 号 石垣市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 ……(1)

◎福祉部

議案第 42 号 石垣市介護保険条例の一部を改正する条例 ……(1)

◎こども未来局

議案第 43 号 石垣市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例 ……(1)

議案第 44 号 石垣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例 ……(2)

議案第 45 号 石垣市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ……(2)

【補正予算 4件】

◎総務部

議案第 46 号 令和 2 年度石垣市一般会計補正予算（第 3 号） ……(2)

◎福祉部

議案第 47 号 令和 2 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） ……(2)

◎建設部

議案第 48 号 令和 2 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第 1 号） ……(3)

議案第 49 号 令和 2 年度石垣市下水道事業会計補正予算（第 1 号） ……(3)

【その他 6件】

◎市民保健部

議案第 50 号 工事請負契約について ……(3)
[石垣市一般廃棄物最終処分場リサイクル推進施設整備工事
(第 1 工区)]

議案第 51 号 工事請負契約について ……(4)
[石垣市一般廃棄物最終処分場リサイクル推進施設整備工事
(第 2 工区)]

◎農林水産部

議案第 52 号 工事請負契約について ……(4)
[伊野田南地区畑地造成工事 (R2-1)]

◎建設部

議案第 53 号 市道の変更について ……(4)

◎消防本部

議案第 54 号 財産の取得について ……(5)

◎総務部		
議案第 55 号	字の区域及び名称の変更について ……………	(5)
【同意 1 件】		
◎総務部		
同意第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について ……………	(5)
【承認 6 件】		
◎総務部		
承認第 1 号	専決処分の承認について ……………	(6)
	[令和元年度石垣市一般会計補正予算 (第 5 号)]	
承認第 2 号	専決処分の承認について ……………	(6)
	[石垣市税条例等の一部を改正する条例]	
承認第 3 号	専決処分の承認について ……………	(6)
	[石垣市税条例の一部を改正する条例]	
◎市民保健部		
承認第 4 号	専決処分の承認について ……………	(6)
	[石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例]	
承認第 5 号	専決処分の承認について ……………	(6)
	[石垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例]	
◎福祉部		
承認第 6 号	専決処分の承認について ……………	(7)
	[石垣市介護保険条例の一部を改正する条例]	
【報告 6 件】		
◎総務部		
報告第 3 号	令和元年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について ……………	(7)
◎建設部		
報告第 4 号	令和元年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について ……………	(7)
報告第 5 号	令和元年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について ……………	(7)
報告第 6 号	令和元年度石垣市下水道事業会計予算の繰越について ……………	(8)
◎水道部		
報告第 7 号	令和元年度石垣市水道事業会計予算の繰越について ……………	(8)
◎福祉部		
報告第 8 号	令和元年度石垣市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について ……………	(8)

【条例 6 件】

◎市民保健部

件名	概要
<p>議案第 40 号 石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>国から新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料(税)の減免に対する財政支援の基準が令和 2 年 5 月 1 日付けで示されたことに伴い、条例の一部を改正する必要がある。</p> <p>(主な内容) 新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少したものへの減免についての規定を附則に加える。</p> <p>施行日 令和 2 年 7 月 1 日(令和 2 年 2 月 1 日から適用)</p>
<p>議案第 41 号 石垣市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要がある。</p> <p>(主な内容) 第 2 条の市において行う事務に、広域連合附則第 5 条の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を加える。</p> <p>施行日 公布の日</p>

◎福祉部

件名	概要
<p>議案第 42 号 石垣市介護保険条例の一部を改正する条例</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>令和 2 年 4 月 7 日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、「感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除等を行う」とされたことに伴い、条例の一部を改正する必要がある。</p> <p>(主な内容) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免の規定を附則に加える。</p> <p>施行日 公布の日(令和 2 年 2 月 1 日から適用)</p>

◎こども未来局

件名	概要
<p>議案第 43 号 石垣市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>公立へき地保育所にて自園調理を開始するに当たり、給食費の設定及び保育料変更の必要があるため、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容) 第 4 条第 1 項中「保護者から」の次に「規則で定める」を加え、同条第 2 項を削る。</p> <p>施行日 公布の日</p>

<p>議案第 44 号 石垣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (子育て支援課)</p>	<p>国の定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。 (主な内容) 第 6 条に連携施設の確保等の緩和に関する規定を追加 第 16 条に調理業務の委託先拡大に関する規定を追加 施行日 公布の日 (令和 2 年 4 月 1 日から適用)</p>
<p>議案第 45 号 石垣市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (子育て支援課)</p>	<p>国の定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。 (主な内容) 幼児教育・保育の無償化に関する用語の整理 第 42 条に連携施設の確保等の緩和に関する規定を追加 施行日 公布の日 (令和 2 年 4 月 1 日から適用)</p>

【補正予算 4 件】

◎総務部

件名	概要								
<p>議案第 46 号 令和 2 年度石垣市一般会計補正予算 (第 3 号) (財政課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>6 億 6,523 万 2 千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>411 億 8,379 万 5 千円</u>とする。 (主な内容) 歳入 増額：国庫支出金、繰入金、市債 等 減額：県支出金、諸収入 等 歳出 増額：総務費、民生費、土木費、教育費、予備費 等 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="528 1335 1430 1429"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40,518,563</td> <td>665,232</td> <td>41,183,795</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	40,518,563	665,232	41,183,795
補正前の額	補正額	補正後の額							
40,518,563	665,232	41,183,795							

◎福祉部

件名	概要								
<p>議案第 47 号 令和 2 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) (介護長寿課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>7,804 万 5 千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>39 億 3,007 万 9 千円</u>とする。 (主な内容) 歳入 増額：特別徴収保険料 歳出 増額：介護サービス給付費 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="528 1899 1430 1993"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,852,034</td> <td>78,045</td> <td>3,930,079</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	3,852,034	78,045	3,930,079
補正前の額	補正額	補正後の額							
3,852,034	78,045	3,930,079							

◎建設部

件名	概要						
<p>議案第 48 号 令和 2 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 1 号)</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>5,611 万 9 千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>15 億 9,790 万 7 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：一般会計繰入金、基金繰入金 歳出 増額：総務管理費における費用弁償、委託料及び工事請負費</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,541,788</td> <td>56,119</td> <td>1,597,907</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	1,541,788	56,119	1,597,907
補正前の額	補正額	補正後の額					
1,541,788	56,119	1,597,907					
<p>議案第 49 号 令和 2 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 1 号)</p> <p>(下水道課)</p>	<p>収益的予算において、既決予定額の収入総額に <u>2 千円</u>を追加し、<u>13 億 4,468 万 8 千円</u>に、資本的予算において、既決予定額の収入総額に <u>110 万 1 千円</u>を追加し、<u>4 億 6,480 万 4 千円</u>に、支出総額に <u>300 万円</u>を追加し、<u>8 億 8,933 万 6 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>排水設備貸付金の貸付金及び償還金</p>						

【その他 6 件】

◎市民保健部

件名	概要
<p>議案第 50 号 工事請負契約について [石垣市一般廃棄物最終処分場リサイクル推進施設整備工事(第 1 工区)]</p> <p>(環境課)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 石垣市一般廃棄物最終処分場リサイクル推進施設整備工事(第 1 工区)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 266,530,000 円</p> <p>4 契約の相手方 香川県高松市牟礼町牟礼 2246 番地 鎌長製衡株式会社 代表取締役 鎌田 長明</p>

<p>議案第 51 号 工事請負契約について 〔石垣市一般廃棄物最終処分場リサイクル推進施設整備工事（第 2 工区）〕</p> <p>(環境課)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 石垣市一般廃棄物最終処分場リサイクル推進施設整備工事（第 2 工区）</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 694,100,000 円</p> <p>4 契約の相手方 神奈川県横浜市中区相生町三丁目 56 番 1 号 KDX 横浜関内ビル 三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社営業総括部 営業総括部長 伊藤 幸弘</p>
--	---

◎農林水産部

件名	概要
<p>議案第 52 号 工事請負契約について 〔伊野田南地区畑地造成工事（R2-1）〕</p> <p>(むらづくり課)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 伊野田南地区畑地造成工事（R2-1）</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 183,678,000 円</p> <p>4 契約の相手方 沖縄県石垣市字大川 1350 有限会社 南成土建 代表取締役 南風盛 美幸</p>

◎建設部

件名	概要
<p>議案第 53 号 市道の変更について</p> <p>(施設管理課)</p>	<p>道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>川平 5 号線の終点を字川平 798 番から字川平 830 番 3 に変更する。</p> <p>川平 11 号線を廃道にする。</p>

◎消防本部

件名	概要
議案第 54 号 財産の取得について (警防課)	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 品名 消防団ポンプ自動車</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 33,330,000 円</p> <p>4 契約の相手方 沖縄県浦添市安波茶 2 丁目 21 番 8 号 たつみ総合防災株式会社 代表取締役 玉城 朝弘</p>

◎総務部

件名	概要																																										
議案第 55 号 字の区域及び名称の変更 について (総務課)	<p>地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>字の名称</th> <th>小字</th> <th>地番</th> <th>字の名称</th> <th>小字</th> <th>地番</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>字登野城</td> <td>南小島</td> <td>2390</td> <td>字登野城尖閣</td> <td>南小島</td> <td>2390</td> </tr> <tr> <td>字登野城</td> <td>北小島</td> <td>2391</td> <td>字登野城尖閣</td> <td>北小島</td> <td>2391</td> </tr> <tr> <td>字登野城</td> <td>魚釣島</td> <td>2392</td> <td>字登野城尖閣</td> <td>魚釣島</td> <td>2392</td> </tr> <tr> <td>字登野城</td> <td>久場島</td> <td>2393</td> <td>字登野城尖閣</td> <td>久場島</td> <td>2393</td> </tr> <tr> <td>字登野城</td> <td>大正島</td> <td>2394</td> <td>字登野城尖閣</td> <td>大正島</td> <td>2394</td> </tr> </tbody> </table> <p>施行日 令和 2 年 10 月 1 日</p>	変更前			変更後			字の名称	小字	地番	字の名称	小字	地番	字登野城	南小島	2390	字登野城尖閣	南小島	2390	字登野城	北小島	2391	字登野城尖閣	北小島	2391	字登野城	魚釣島	2392	字登野城尖閣	魚釣島	2392	字登野城	久場島	2393	字登野城尖閣	久場島	2393	字登野城	大正島	2394	字登野城尖閣	大正島	2394
変更前			変更後																																								
字の名称	小字	地番	字の名称	小字	地番																																						
字登野城	南小島	2390	字登野城尖閣	南小島	2390																																						
字登野城	北小島	2391	字登野城尖閣	北小島	2391																																						
字登野城	魚釣島	2392	字登野城尖閣	魚釣島	2392																																						
字登野城	久場島	2393	字登野城尖閣	久場島	2393																																						
字登野城	大正島	2394	字登野城尖閣	大正島	2394																																						

【同意 1 件】

◎総務部

件名	概要
同意第 3 号 固定資産評価審査委員会 委員の選任について (総務課)	<p>固定資産評価審査委員会の委員が、令和 2 年 6 月 26 日をもって任期満了となることから、委員を新たに選任するため、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を得る必要がある。</p>

【承認 6件】

◎総務部

件名	概要
承認第1号 専決処分の承認について 〔令和元年度石垣市一般会計補正予算（第5号）〕 (財政課)	地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。 (理由) 新型コロナウイルス感染症の影響に起因して令和元年度内の支出が困難となった事業について、繰越明許費を追加する必要があるため。
承認第2号 専決処分の承認について 〔石垣市税条例等の一部を改正する条例〕 (税務課)	地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。 (理由) 地方税法等の一部を改正する法律及び関係政省令が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、石垣市税条例等の一部を改正する。
承認第3号 専決処分の承認について 〔石垣市税条例の一部を改正する条例〕 (税務課)	地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。 (理由) 地方税法等の一部を改正する法律及び関係政省令が令和2年4月30日に公布され、同日から施行されることに伴い、石垣市税条例の一部を改正する。

◎市民保健部

件名	概要
承認第4号 専決処分の承認について 〔石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕 (健康保険課)	地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。 (理由) 地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する。
承認第5号 専決処分の承認について 〔石垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例〕 (健康保険課)	地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。 (理由) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金を支給するため、条例の一部を改正する。

◎福祉部

件名	概要
承認第 6 号 専決処分の承認について [石垣市介護保険条例の 一部を改正する条例] (介護長寿課)	地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。 (理由) 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布され、令和 2 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、石垣市介護保険条例の一部を改正する

【報告 6 件】

◎総務部

件名	概要
報告第 3 号 令和元年度石垣市一般会 計予算繰越明許費繰越計 算書の報告について (財政課)	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由) 諸事情により令和元年度内の事業完了が困難であったため、令和 2 年度に繰り越すものである。 繰越事業 43 事業

◎建設部

件名	概要
報告第 4 号 令和元年度石垣都市計画 土地区画整理事業特別会 計予算繰越明許費繰越計 算書の報告について (都市建設課)	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由) ・登野城土地区画整理事業費 土地区画整理事業における物件の移転について、所有者の理解が得られず、委託及び工事の発注が遅れ、年度内完了が困難となったため。
報告第 5 号 令和元年度石垣市港湾事 業特別会計予算繰越明許 費繰越計算書の報告につ いて (港湾課)	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由) ・クルーズ船寄港誘致支援事業及び港湾機能整備事業費 国の埋立工事の完了引継ぎによるもの。 ・港湾改修事業費 浚渫土砂の移設に時間を要したため。

<p>報告第 6 号 令和元年度石垣市下水道事業会計予算の繰越について</p> <p>(下水道課)</p>	<p>地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告する。 (繰越理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水中継ポンプ場水中攪拌機修繕工事、汚水処理場計装設備修繕工事及びし尿処理場受変電設備更新工事 台風被害による納品物の遅れや突発的な修繕による修繕日程の全体の遅れにより年度内完了が困難となったため。 ・経営戦略策定業務及びし尿処理場手数料適正化検討委託業務 根拠となる固定資産台帳の整備に不測の日数を要したため。 ・汚水管渠・雨水函渠の布設工事 埋設物の調整作業に不測の日数を要したため。 ・西浄化センター建設工事業務委託 台風被害による資材搬入遅延など不測の日数を要したため。
---	---

◎水道部

件名	概要
<p>報告第 7 号 令和元年度石垣市水道事業会計予算の繰越について</p> <p>(施設課)</p>	<p>地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告する。 (繰越理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣浄水場受変電設備更新工事 資材製作工場の繁忙により機器の製造に遅れが生じ、それに伴い現地への搬入及び機器試験調整等に不測の日数を要したため。

◎福祉部

件名	概要
<p>報告第 8 号 令和元年度石垣市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第 8 期）策定業務委託委託事業者の選定に不測の日数を要したため。